

認定企業の取組概要

株式会社モアソンジャパン

行動計画期間：令和2年4月1日～令和4年3月31日

労働者数：205名

主な取組：



- **子育てに関する休暇の取得状況について、男性社員は育児休業または子の看護休暇の取得者を1名とし、女性社員は育児休業の取得率を80%以上とする**
 - ・ 男性も育児休業を取得できることを、上長より周知した。
 - ・ 休業対象者に対し個別に資料を作成し周知を行った（給付金支給額等の概算を明示する等）。
 - ・ 男性の育児休業取得者3名、女性の育児休業取得率100%となった。
- **年次有給休暇の年間平均取得日数を9日以上とする**
 - ・ 社員の有給休暇取得促進は経営会議で定期的にフォローし取得を促進した。
 - ・ 取得が少ない従業員については、所属長が個別に面談をし、取得を促した。
 - ・ 年間平均取得日数は10.1日となった。
- **在宅勤務やテレワーク等の場所にとらわれない働き方を導入する**
 - ・ 経営会議において在宅勤務について検討し、制度を設け運用を開始した。
 - ・ 在宅勤務にあわせて手当を新設した。